

為替リスクおよび諸費用について

外貨建保険には為替リスクがあります。また、お客さまにご負担いただく諸費用がありますのであわせてご確認ください。

■為替リスクについて

- ① **保険料・保険金・解約払戻金等を円に換算する場合、為替相場の変動による影響を受けます。**
 - 為替相場の変動により、「受取る保険金や解約払戻金の円換算金額」が、「円で払込んだ保険料の合計額」を下回る場合があり、損失が生じるおそれがあります。
 - 為替相場の変動により、「受取る保険金や解約払戻金の円換算金額」が、「ご契約時における保険金や解約払戻金の円換算金額」を下回る場合があり、損失が生じるおそれがあります。
※為替相場の変動がなかった場合でも、為替手数料分が差引かれるため、受取金額が払込んだ保険料の合計額を下回る場合があります。
- ② [円入金特約]が付加されており、保険料等を円で払込みいただきます。当社所定の為替レートの変動に応じて、保険料は毎回変わります。
- ③ [円支払特約]を付加し、保険金・解約払戻金等を円で受取る場合は、当社所定の為替レートの変動による影響を受けます。
- ④ **為替リスクは保険契約者および受取人に帰属します。**

■諸費用について 費用は以下の合計になります。

●保険料から控除される諸費用

払込みいただいた保険料から保険契約の締結・維持、死亡保障などに係る費用等が控除されます。
これらの費用については、契約年齢・性別などにより異なるため、一律の算出方法を記載することができません。

●保険料等を払込むときの費用

[円入金特約]があらかじめ付加されています。
保険料等を円で払込む際に適用される当社所定の為替レート(円入金特約用為替レート)には、為替手数料が含まれます。

| | |
|-------------|--------------------------|
| 円入金特約用為替レート | TTM(対顧客電信売買相場の仲値)+0.01 円 |
|-------------|--------------------------|

※換算基準日における当社が指標として指定する銀行が公示する TTS(外貨交換レート、対顧客電信売相場)を上回ることはありません。

●保険金や解約払戻金等を「円」で受取る場合の費用

[円支払特約]を付加することで、保険金や解約払戻金等を円で受取ることができます。
その際に適用される当社所定の為替レート(円支払特約用為替レート)には、為替手数料が含まれます。

| | |
|-------------|--------------------------|
| 円支払特約用為替レート | TTM(対顧客電信売買相場の仲値)-0.01 円 |
|-------------|--------------------------|

※換算基準日における当社が指標として指定する銀行が公示する TTB(円交換レート、対顧客電信買相場)を下回ることはありません。

- ・当社所定の為替レートの基準となる TTM は、当社が指標として指定する銀行(三菱 UFJ 銀行)が公示する TTS および TTB の中間の値(仲値)とします。
- ・換算基準日が三菱 UFJ 銀行の休業日の場合は、その直前の三菱 UFJ 銀行の営業日を換算基準日とします。
- ・TTS または TTB について 1 日のうちに公示の変更があった場合は、その日の最初の公示値とします。
- ・当社所定の為替レートは 2023 年 11 月現在のものであり、将来変更される可能性があります。

●保険金や解約払戻金等を「米ドル」で受取る場合の費用

利用される金融機関により、各種手数料(リフティングチャージ等)が必要な場合があります。
各種手数料の金額やお支払い等については、ご利用の金融機関にご確認ください。

●解約や減額した場合の費用

解約や減額などをする場合には、保険料払込期間または契約日から 10 年間のいずれか短い期間は、経過期間(保険料を払込みいただいた年月数)に応じて、責任準備金*から所定の金額を控除します。この控除額については、経過期間などにより異なるため、一律の算出方法を記載することができません。

*責任準備金とは、将来の保険金などをお支払いするために、保険料の中から積立てられるものをいいます。

●保険金を年金で受取る場合の費用(年金支払特約を付加した場合)

年金支払開始日以降、受取年金額に対して、1.0%(2023年11月現在)を年金支払日に年金原資より控除します。